

広報

3

# なまあしま

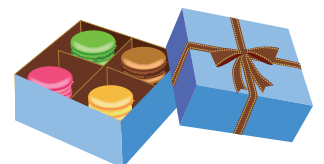
へ 〇 へ   
すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



## contents

- 02 建設経済課からのお知らせ
- 03 環境水道課からのお知らせ
- 04 まちづくり観光課からのお知らせ
- 05 教育委員会からのお知らせ
- 06 カメラリポート
- 07 教育委員会・住民福祉課からのお知らせ
- 08 住民福祉課からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 3月1日現在(先月比) 世帯数/1,565(-11) 人口/3,066(-25) 男/1,574(-14) 女/1,492(-11)  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>

直島HP / <http://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## 建設経済課からのお知らせ

### 県営住宅入居者募集について

町では、県営住宅直島団地の入居者を次のとおり募集します。

**場 所** 直島町4143番地12 (オノ神)  
県営住宅直島団地401号室

**募集戸数** 鉄骨造4階建 3LDK 1戸

**家 賃** 34,000円～54,000円 (月額)  
※別途、共益費 4,000円 (月額) が必要です。

**入居資格** 以下の全ての要件に該当する方

- ①住宅を必要としている
- ②同居親族、または同居しようとする親族がある
- ③世帯員全員の所得の合算額が所定の基準に該当する
- ④県税等を滞納していない
- ⑤過去に県営住宅の家賃・退去修繕費等を滞納していない
- ⑥その者と同居親族 (予定含む) が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員でない

**受付期間** 3月2日(月)～19日(木)  
(土・日・祝日は受け付けできません。)  
8:15～17:00まで  
※12:00～13:00は除く

#### 申込方法

必要書類 [入居申込整理票、入居許可申請書、「県営住宅の留意事項について」、住民票 (世帯全員分)、平成31年度課税・所得証明書 (世帯全員分)、町税分納税証明書 (世帯全員分)、県税分納税証明書 (申請者のみ) (町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書)] をそろえて建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

#### 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

#### 抽選会および説明会

3月23日(月) 15:00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

**入居予定日** 4月1日(水)

### 単身者用住宅(マリnpール横防)の入居者募集について

町では、単身者用住宅 (マリnpール横防) の入居者を次のとおり募集します。

**場 所** 直島町3766番地 (横防)  
町営単身者用住宅(マリnpール横防)103号室

**募集戸数** 鉄骨造2階建 1K 1戸

**家 賃** 40,000円 (月額)  
※別途、共益費 1,000円 (月額) が必要です。

**入居資格** 以下の全ての要件に該当する方

- ①住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要としており、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである  
※町内において、現入居先の家主等から退去を求められたの応募の方は、その事実を証する書類 (証明書) を提出していただき、その状況等により判断させていただきます。(ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。)
- ②入居予定日において満18歳以上40歳未満の単身者  
※やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満18歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。(ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。)
- ③原則、連続して2年以上入居する
- ④町税等を滞納していない
- ⑤家賃の支払能力のある

⑥その者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員でない

**受付期間** 3月2日(月)～19日(木)  
(土・日・祝日は受け付けできません。)  
8:15～17:00まで  
※12:00～13:00は除く

#### 申込方法

必要書類 [入居許可申請書、「単身者用住宅の留意事項について」、住民票、平成31年度課税・所得証明書および納税証明書 (町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書)] をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

#### 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

#### 抽選会および入居説明会

3月23日(月) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

**入居予定日** 4月1日(水)

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



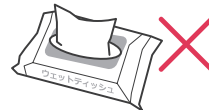
●●●●●●● ●●●●●●●●● ●●●●●●●●● ●●●●●●●●● ●●●●●●●●●

## 環境水道課からのお知らせ

### 下水道使用上のお願い

**① ウエットティッシュ、紙おむつや布きれなどは流さないでください。**

水に溶けないウエットティッシュ、紙おむつや布きれ、ペーパータオルなどはトイレの配管に詰まったりポンプ施設の機械に絡まったりし、故障の原因となりますので流さないでください。



**② 天ぷら油などは流さないでください。**

天ぷら油などの動植物油は冷えると固まりやすく、家庭の排水管や下水道本管を詰らせる原因となります。使用済みの動植物油は油吸収パットや油凝固剤などに吸わせて処理するなどし、流さないでください。また、役場では廃食油の回収を行っていますので、ぜひご協力ください。



**③ 排水口などの野菜くずや髪の毛は流さないよう注意しましょう。**

洗面台や流し台の排水口には野菜くずや髪の毛などが下水道へ流れ出ないように目皿などが付いています。排水口に溜まった髪の毛などは水の流れが悪くなったりしますので、古くなった歯ブラシなどで取り除きましょう。



**④ 多量の熱湯は家庭の排水管を傷めることがあります。**

台所などの排水管は、塩化ビニールなどの丈夫な素材を使用していますが、多量の熱湯を流すと管が歪んだりすることがありますので注意してください。



**⑤ 雨水を流入させないでください。**

雨水が汚水管の中に入ると道路のマンホールから吹き出したり、下水処理場では処理能力を超えた水量が入ってきて支障をきたしますので流入させないでください。

下水道が故障すると、道路のマンホールや、家の中で污水が噴き出す恐れがあります。このようなことが起きると、自分だけではなく、多くの人に迷惑をかけ、大きな問題となってしまうため、各家庭において下水道の正しい使い方を徹底しましょう。



### ごみの出し方 (廃家電製品編)

定期収集はありませんので、販売店で引き取ってもらうか町へ回収依頼してください。

※町が引き取りできる廃家電製品は、家庭から排出されるものに限り、事業所から排出される廃家電製品は、販売店などに引き取ってもらってください。

**ポイント・注意点**

**● 販売店で引き取ってもらう場合**

過去に販売した製品や同種製品の買い替え時の旧製品は、販売店に引取義務がありますので、販売店で引取ってもらってください。リサイクル料金および収集運搬料金については、各販売店にお問い合わせください。

**● 町へ回収を依頼する場合**

① メーカー名を確認し、郵便局でリサイクル料金を払い込み、家電リサイクル券を購入します。

※品目(テレビ、冷蔵庫)・・・大きさやメーカーによ

りリサイクル料金が異なります。

② 家電リサイクル券購入後、役場環境水道課へ同券を持参し、確認後、収集運搬料金を役場出納室で払い込みます。

③ ①②払込完了後、クリーンセンター(資源化施設)へ持って行ってください。

※自分で持ち込みできない場合は、別途、特別収集料金が別途必要です。

**● 処分に必要な費用**

リサイクル料金(郵便局) + 収集運搬料金(役場)

※ 1個につき、それぞれ負担

※品目、大きさやメーカーにより、リサイクル料金は異なります。

ごみ出しルールを守りましょう!

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



## まちづくり観光課からのお知らせ

### マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます！

キャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、マイナポイント25% (上限5,000円分) がもらえます。マイナンバーカードの交付には一定の時間 (通常1カ月程度) を要するため、申請はお早めをお願いします。マイキー ID 設定には、マイナンバーカードと利用者証明用パスワード (数字4桁) が必要です。

申し込みに必要なマイナンバーカードとマイキー ID を準備しましょう

**受付中**

町役場  
住民福祉課  
支援窓口

#### 1 マイナンバーカードを取得する

##### 申請方法

〔スマートフォン〕 交付申請書の QR コードから申請

〔パソコン〕 WEB サイトにアクセスして申請

〔郵便〕 交付申請書に必要事項を記入し、写真を貼り付けて郵送

〔証明用写真機〕 まちなかの証明用写真機から申請

※交付申請書はマイナンバー通知カードの下に付いています

※交付申請書がない場合は、住民福祉課窓口で発行できます

申請・設定  
に関する  
詳細はこちら



#### 2 マイキー ID の設定をする

マイキー ID 設定はスマートフォンまたはご自宅のパソコンからも手続きできます

2020年7月  
申込開始  
(予定)

#### 3 マイナポイントの申し込み

お好きなキャッシュレス決済サービスを一つ選択

※マイナポイントの申し込みができるキャッシュレス決済サービスは現在募集中

2020年9月～  
2021年3月末  
利用開始  
(予定)

#### 4 マイナポイントを取得する

申し込み時に選択した決済サービスでチャージまたは、購入すると決済事業者からポイントが付与されます

#### 5 マイナポイントの利用

決済サービスでいつもの買い物に利用できます

※店舗によってキャッシュレス決済ができない場合があります

お問い合わせ

住民福祉課 ☎087-892-2223 (マイナンバーカードの申請について)

まちづくり観光課 ☎087-892-2020 (マイナポイント・マイキー ID について)



2月25日(火)

## 男女共同参画講演会

総合福祉センター劇場ホールにて、男女共同参画講演会が開催されました。

NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事の徳倉康之氏をお招きし、「これからの生きやすさを考えてみよう」をテーマに講演をしていただきました。



2月26日(水)

## おひなまつりお茶会

幼児学園マルチルームにて、おひなまつりお茶会が開催されました。子どもたちは先生に教わった作法で、一生懸命にお客様をおもてなしました。



## 新しい町営バスを 購入しました。

町営バスの老朽化にともない、新しくバスを1台購入しました。皆さんに親しみもっていただけるようなオリジナルデザインとなっております。ぜひご利用ください。





## ●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●

### 「春の健康ウォーキング」参加者募集

町民の皆さんの健康づくりに役立てていただくため、「春の健康ウォーキング」を開催します。

「つつじ荘」から「直島ダム」までの往復約6キロのコースを歩きます。

**日時** 4月4日(土)  
受付：9：45～ / 開始：10：00～

**コース** つつじ荘～直島ダム～つつじ荘 (約6km)

#### 参加者

年齢は問いません。(ただし、小学生以下は保護者同伴)  
完歩できる方 (健康上、気になることがある人は、事前に医師に相談した上で参加してください)

**参加費** 無料

**申込先** 教育委員会

**申込期間** 3月10日(火)～3月27日(金)

#### その他

歩きやすい服装・履きなれた靴でご参加いただき、飲み物などは各自でご準備ください。

ウォーキング中の事故等については、応急処置以外はできませんので、各自十分ご注意ください。

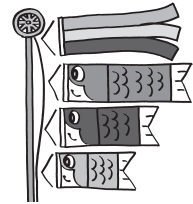
雨天中止の場合は、当日の午前8時までにタブレット放送でお知らせします。

### ご家庭で眠っている「こいのぼり」ありませんか？

教育委員会では毎年5月頃に子どもたちの健やかな成長を願って、幼児学園に「こいのぼり」を掲げています。

この「こいのぼり」は、町民の皆さんから善意で提供していただいたものを使用しています。

今年の掲揚に向けて、ご家庭で眠っている「こいのぼり」がありましたら、ぜひご提供をお願いいたします。大切に有効利用させていただきます。



お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

#### 食べること (栄養) について

理学療法士の岩下です。

運動をするとお腹が空いてきますよね。運動も大切ですが食べることも大切です。

今回は食べること (栄養) について紹介したいと思います。

食べることは身体機能の維持・生活機能の維持・免疫機能を維持させます。これは年齢を重ねた方々にとっては健康寿命の延伸に繋がります。また食べることは楽しいですね。平成25年度の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」で「生きがいを感じる時は？」と聞かれると「おいしいものを食べている時」と答えている人が多いという結果でした。

しっかり食べることで運動もしっかりと行えます。

しっかりと食べられていないと低栄養を起こします。低栄養での運動では筋肉を分解してエネルギーを作ろうとしますので筋力が低下します。

では、効果的な栄養摂取のタイミングはいつでしょうか。蛋白質、糖質ともに運動直後に摂取することによってタンパク質の合成が増強、グリコーゲンの貯蔵量が増加できると報告されています。

また定期的な体重測定が推奨されています。体重1kgは約7000kcalです。体重を増やしたい方は1日あたり約200kcal増やし、減らしたい方も約200kcal制限することでコントロールできます。

運動した後にたんぱく質と食物繊維を中心とした食事で健康寿命を延ばしましょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**住民福祉課**へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



## ●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

### かがわ健康ポイント事業 「マイチャレかがわ！」

11月号の広報紙でも掲載しました、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の今年度の実施期間は、3月31日までとなっております。目標を達成し、「記録シート（紙）」をお持ちで申請がお済みでない方は、住民福祉課窓口までお越しください。「スマートフォンアプリ」で参加されている方は、健康のために最後まで頑張りましょう。

「マイチャレかがわ！」は、楽しみながら継続的に健康づくりを実践していただくために、機能豊富で手軽に参加できるスマートフォンアプリを使用しています。スマートフォンアプリをお持ちでない方や小学生は、記録シート版（紙）での参加もできますので、家族みんなで取り組むことが可能です。

#### 内 容

ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの目標「マイチャレンジ(マイチャレ)」の達成、健康診断やがん検診の受診、献血やボランティア活動などの社会参加に健康ポイントを付与して、一定の健康ポイント数を獲得した方が『マイチャレカード』を受け取り、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けることができ、さらに、賞品が当たる抽選にも参加できます。

さあ、あなたも理想のカラダとごほうびを目指して、レッツ・マイチャレ！

#### 対 象 者

小学生以上の香川県民の方

#### 実施期間

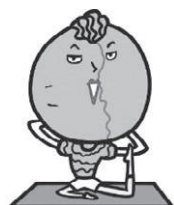
3月31日まで



#### 参加方法

「記録シート（紙）」または「スマートフォンアプリ」を用いて、健康ポイントを貯めます。

※「記録シート（紙）」は住民福祉課窓口にて配布しております。また、WEB サイトからもダウンロードできます。



詳しくは、ホームページをチェック！

マイチャレかがわ  検索 <https://mychalle-kagawa.com>

お問い合わせ 香川県健康福祉部健康福祉総務課  
☎087-806-0209 (10:00~17:00平日のみ)



### ～国民健康保険に加入している方へ～ 健康診断結果提出のお願い

今年度、医療機関や職場で人間ドック、健康診断を受けた方は、特定健診の内容をみたま検査内容であれば、特定健診を受けたものとみなすことができます。その際は、健診結果と事前に郵送している質問票を、住民福祉課までご持参ください（3月31日まで受け付けています）。健診結果は役場でコピーを取らせていただき、お返しいたします。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

### 保険証の更新時期変更について

直島町では、例年、3月末頃に新しい保険証をお送りしておりましたが、現在、お持ちの保険証の有効期限が令和2年7月31日になっているため、3月末の新しい保険証の発送はございません。今お使いの保険証は7月末日までお使いください。（新しい保険証は7月末頃にお送りいたします。）

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



## ●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

### 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 3月19日(木)

●場所・時間  
 ・役場（1階小会議室） 9：30～12：30  
 ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容  
 年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続  
 老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物  
 免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの  
 マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等）

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



### 国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得の目安】 118万円+ {扶養親族等の数 × 38万円}**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、3月末に再申請のハガキが届きます。

引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、年金事務所へ返送していただくと、継続申請することができます。

ご不明な点がありましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ **住民福祉課 ☎087-892-2226**  
 高松西年金事務所 ☎087-822-2840

**お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226**



# ふれあい診療所からののお知らせ

## 3月 泌尿器科外来診療日

3月24日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30  
診察 9:15~12:00

No.152

## ふれあい健康コラム

ふれあい診療所  
医師 福岡 史朗



# ロコモティブシンドロームとは!?

ロコモティブシンドローム（ロコモ）とは『運動器の障害によって移動機能が低下を来した状態で、進行すると介護が必要となるリスクが高まるもの』と言われております。

簡単に言うと、何かにつかまらなると立ち上がれない、ふらふらして歩行時によろけたり、手すりがないと階段の上り下りができない、転びやすくなったなどの症状があることです。

年齢を重ねるごとに足の筋力やバランスが徐々に低下し、また骨粗鬆症も併発している可能性があるため、転んだときに簡単に骨折してしまうおそれがあり、介護が必要になった理由の半数がロコモが原因です。

以下に示す症状で一つでも当てはまる方はロコモである心配があり予防が大事になってきます。①片足立ちで靴下が履けない②屋内でつまづく③階段を上がるのに手すりが必要④横断歩道を青信号で渡りきれない⑤15分続けて歩けない⑥2kg程度の買い物袋を持ち帰ることが困難⑦家の仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難。

ロコモを予防するための運動（ロコトレ）として「片脚立ち」「スクワット」が推奨されています。

続けることが大事です。ロコトレでいつまでも元気な足腰を!

（頑張りすぎず、無理せず自分のペースで行いましょう）

## 下肢筋力をつけるロコトレ「スクワット」



- 1 肩幅より少し広めに足を広げて立ちます。つま先は30度くらいずつ開きます。
- 2 膝がつま先より前にならないように、また膝が足の人差し指の方向に向くように注意して、お尻を後ろに引くように身体をしずめます。

※深呼吸をするペースで、5~6回繰り返します。1日3回行いましょう。

### ポイント

- 動作中は息を止めないようにします。
- 膝に負担がかかり過ぎないように、膝は90度以上曲げないようにします。
- 太ももの前や後ろの筋肉にしっかり力が入っているか、意識しながらゆっくり行いましょう。
- 支えが必要な人は、十分注意して、机に手をつけて行います。

## バランス能力をつけるロコトレ「片脚立ち」

※左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

床につかない程度に、片脚を上げます。



- 姿勢をまっすぐにして行うようにしましょう。
- 支えが必要な人は、十分注意して、机に両手や片手をつけて行います。



指をついただけでもできる人は、机に指先をつけて行います。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

### 赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日  
お父さん  
お母さん

鷺ノ松 中村 朝日くん 陽介 恵

鷺ノ松 亀井 一樺ちゃん 延翔 恵

### 結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 年月日

積浦 米田 純平 2月22日  
中條 文香

### おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 石井那生子 78  
宮ノ浦 松下 正一 65  
積浦 岡田 邦彦 67  
文教区 西岡 強 84

### 寄附のお礼

三好洋二様より亡義父山本恭敬様の香典返しとして、直島町、直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会に対して金一封のご寄附がありました。

関本享史様より亡母関本チカ子様の香典返しとして、直島町立診療所、宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

ご遺族様より亡松下正一様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

## くらしのワンポイントアドバイス

### 圧着ハガキによる架空請求に注意

圧着ハガキ(二つ折りの見開きタイプ)による架空請求の相談が寄せられています。ハガキを開くと、実在する事業者を名乗り「未納料金お支払いのお願い」「連絡なき場合は法的手続きに移行」「裁判」などと書かれていますが、これらは詐欺の手段です。連絡せずに無視しましょう。連絡するとやり取りの中で自分の情報を知られ、さらに請求されるおそれがあります。

架空請求かどうか分からないとき、不安なときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

### 東日本大震災義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

令和2年2月18日現在 **2,310,064円**

## サクラサイト被害等撲滅全国一斉110番

日時 3月18日(水) 10:00~14:00 場所 香川県弁護士会館

相談方法 電話相談(当日お電話ください)

相談電話番号は 087-802-5228 ※相談当日の専用電話のため、上記日時以外は使用できません。

相談費用 無料 主催 サクラサイト被害全国連絡協議会 協力 香川県弁護士会

### 玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
3月15	田川医院 (和田)81-8345	玉野市民病院 (宇野)31-2101	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
20	井上クリニック (宇野)32-0831	中谷外科病院 (田井)31-2323	桜井歯科医院 (和田)81-8314
22	竹原内科医院 (迫間)71-0101	大西病院 (田井)33-9333	白髪歯科医院 (築港)32-2880
29	玉野中央病院 (築港)31-1011	山田外科医院 (和田)81-7197	そのだ歯科医院 (和田)81-6771
4月5	玉野市民病院 (宇野)31-2101	玉野三井病院 (玉)31-4187	竹北歯科クリニック (田井)31-0310
12	日赤玉野分院 (築港)31-5117	たまアキカリハビリテーションクリニック (玉)31-6803	谷歯科医院 (宇野)31-3500

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

### ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(3月16日~4月17日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3/16	17	18	19	20
午前 午後 須藤・福岡 須藤	須藤	午前 午後 須藤・福岡 福岡	福岡	休診日
23	24	25	26	27
午前 午後 須藤・福岡 福岡	午前 午後 須藤(み) 松木(泌尿器科)	須藤	須藤	須藤
30	31	4/1	2	3
須藤	須藤	午前 午後 須藤・井上 須藤	須藤	井上
6	7	8	9	10
午前 午後 須藤・井上 須藤	須藤	午前 午後 須藤・井上 井上	井上	井上
13	14	15	16	17
午前 午後 須藤・井上 井上	須藤	午前 午後 須藤・井上 須藤	須藤	井上

※診療担当医は、都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。

※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

※(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開診します。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266

Mini Gallery

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品  
[IN PROGRESS]

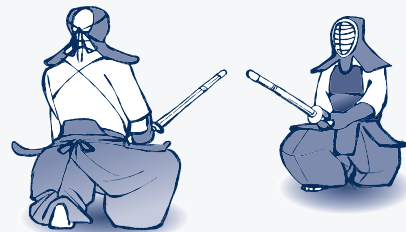


本村 森下 和子さんの作品  
「さくら」



## 第40回記念香川町剣道大会

1・2年生の部 敢闘賞 竹林 大馳



### チャレンジ! 広報クイズ

Q.東京オリンピックの聖火リレーが直島町で実施されるのは、何月何日でしょうか?

- ①3月18日 ②4月18日 ③5月18日

(ヒントは、広報紙の中にあります)

2月号の答え ② 応募総数5通

#### [応募締め切り] 3月31日(火)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

#### [送り先]

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ3月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

### ★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

#### わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

#### 「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

#### 送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なほしま○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り:3月19日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。